

# 東京新聞

中日新聞東京本社  
東京都千代田区千代田二丁目1番4号  
〒100-8505 電話 03(6910)2211

貸ビル・フーズ事業・保険代理業  
**雨宮商事株式会社**  
新宿区西口  
141 雨宮ビル  
☎03-3342-0141

## 公使、検査院を「接待」

### 2000年、在米大使館 機密出費で会食

開示請求で判明

在米日本大使館の公使らが二〇〇〇年一月、訪米中の会計検査院長ら一行と会食し、その費用を外務省報償費(機密費)から支払っていたことが五日、NPO法人「情報公開市民センター」(東京都新宿区)の請求した開示文書で分かった。

開示文書によると、と公使ら大使館員四名の意見交換で料金は二月七日に報償費から会食したのは、院長を一人、名目は「米国の会食五百八十八ドル(約六万)請求していた。含む会計検査院の四人(計検査院の実情に二千人相当)」。同年「取材に対し、会計検査院は「訪米目的は各国会計検査機関の責任者会合への出席。事実関係を確認中だが、検査の際に会食すること」は治安上の理由などを除き、原則禁止」と説明

#### 読者応答室

●電話 03-6910-2201 (土日祝日除く) 10:00-18:00  
●FAX 03-3595-6935  
ホームページ <http://www.tokyo-np.co.jp/>  
購読お申し込み 0120-026-999  
1カ月定価税込み(朝・夕刊) 3250円  
送金・集金 お問い合わせ 03-6910-2556

## 肝炎救済 今国会成立へ

### 野党前向き 感染者の負担軽減

B型、C型肝炎ウィルス感染者を支援する「肝炎対策基本法案」が今国会で成立する公算となった。全会一致での議員立法による成立を目指す公明党が五日、民主党とほぼ同じ内容の原案を取りまとめた。共産党も賛成する意向を示した。

民主党、公明両党の原案は国内で二百五十万人に上るとされる感染者が適切な医療を受けられるよう「国や地方公共団体は経済的な負担軽減のために必要な措置を講ずる」と明記。予防、早期発見、治療を含めた施策の策定や実施は、国、地方公共団体の「責務」であること、党とほとんど変わらない中身となった。

両党は感染者支援の

明。外務省は「会食は備などが目的。公にしない外交活動の一環が調査対象の行政機関の情報公開を請求し

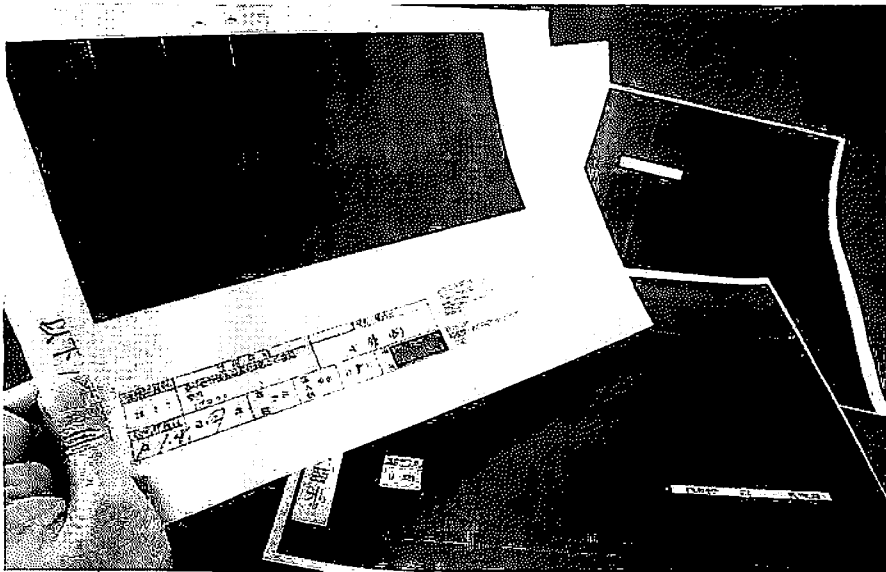
だ」としており、いずれも会食と検査の公正性の関連については否定了。だが、同センターでは「明らかな目的外使用」と問題視。この会食以前にも、同院職員が調査対象の行政機関の費用開示文書について先月十六日付で、九百五十三件の文書を開示

た。不開示を不服とした。東京地裁に提訴。今年二月の最高裁の上告棄却で、邦人との会食費に限り一部を開示するよう命じた東京高裁判決が確定。同省は先月十六日付で、九百五十三件の文書を開示

これらの文書を集計すると、在米日本大使館は〇〇年一、三月、この会食のほか、訪米した外務省職員や国会議員らとの会食費を二

報部

FAX 03 (3595) 6911 Eメール tokuho@chunichi.co.jp



八年半待っても黒塗りだらけ。外務省が報償費(機密費)の関連文書の一部をようやく開示した。でも、大半は黒塗りだった。平野博文官房長官も五日、官房機密費の公開に消極的な姿勢を示した。政権交代を情報公開の好機と期待していた関係者たちは複雑な表情だ。

(篠ヶ瀬祐司、〇面参照)

機密費ようやく開示

透明化新政権の急務

8年待って黒塗りだらけ

「まるで真つ黒な壁に半かかって、ようやく九日、支払日、金額などが少しだけ、窓が開いて、百五十三件の文書を同センターに公開した。これにより、二〇〇〇年一月の会計検査院の院民センター」理事長の高橋明弁護士は、外務省が十月十六日付で開示した文書を見ながら、その黒塗りの面積の大きさに思わず苦笑した。

同センターは情報公開法が施行された二〇〇一年四月、外務省の大臣官房と在外公館の機密費に関する文書を公開するよう請求。「不開示」とされるものとすぐに提訴、今年二月十七日の最高裁の上告棄却で、一部開示の東京高裁判決が確定した。これを受け、外務省は最初の公開請求から八年

金額と日付のほか、すべて塗りつぶされるなど公開が不十分な外務省の開示文書

外務機密費 予算上は「外務省報償費」という名で計上される。外務省が「外交関係を円滑、効果的に遂行するために使う」としている経費で、情報収集のための飲食代や、情報提供者に対する謝礼などが該当するとされている。

透ける「官官接待」の構図

同センターの高橋理事長は「外務省は裁判を通じて「間接接触も外交活動であり、公開できない」としてきたが、開示文書を見れば、公開できない中身ではない」と語り、外務省の秘密主義を厳しく批判する。さらに「金額しか公開しなかった「直接接触」の中にも、こうした外交上の活動以外も含まれているのではないかと疑問の目を向ける。同センターでは、政権交代後に機密費の使い方が変わったかを調べるため、外務省に対し九月、本年度の機密費に関する文書の開示を請求した。請求には使い方のみならず、情報公開への期待も込められている。民主党は野党時代、税金の使い方について透明性確保の必要性を強調してきた。〇九年のマニフエストには「税金の使い途をすべて明らかにし、国民のチェックを受ける」と明記している。

「二〇一〇年の追跡」

## 機密費で会食「不適切だった」 官房長官謝罪

平野博文官房長官は6日午前の記者会見で、在米日本大使館の公使らが2000年、訪米中の会計検査院長ら一行との会食費を外務省報償費(機密費)から支払っていた問題について「不適切だった」と謝罪した。

02年度以降、訪米した官僚や国会議員との会食に同省機密費は充てていないことも明らかにした。

会食は「米国の会計検査院の実情に関する意見交換」の名目で大使館側、会計検査院側から4人ずつが出席した。同省機密費から588ドル(約6万2千円＝当時)が支払われていたことが、市民団体が同省に対して行った情報公開請求で明らかになった。

東京新聞 11月6日夕刊2面

## 会計検査院長ら4人、機密費で会食

会計検査院長ら4人が、2000年1月に訪米した際、日本大使館の公使ら4人と外務省報償費、いわゆる機密費で会食していたことがわかりました。

これについて、平野官房長官は記者会見で、「不適切だった」と認めた上で、2002年度以降、機密費を会食には使っていない、と説明しました。

ただ、原則非公開とされる機密費の検査を担う会計検査院が、外務省から接待を受けたのではないかという疑いが持たれかねず、機密費の透明性を巡って、議論を呼びそうです。

TBS newsi 11月6日 (11. 21)

## 駐米公使：検査院長と会食

### 約6万円、報償費で 00年1月

在米日本大使館の公使らが00年1月、米国内で会計検査院トップの院長らと会食し、代金を外務省報償費から支出していたことが6日分かった。外務省は検査院の検査を受ける立場にあるが、双方とも接待だった可能性を否定している。

外務省と検査院によると、会食したのは、大使館側が公使ら大使館員4人、検査院側は院長と秘書官ら4人。「米国の会計検査院の実情に関する意見交換」との名目で、料金588ドル(当時のレートで約6万円)を同省報償費から2月7日付で支払っていた。

検査院によると、当時の院長らが訪米した目的は各国の会計検査機関の責任者が集まる会合に出席するため「検査との関係はない」という。一方、外務省は会食について「院長らが米会計検査機関の関係者と接触するに当たっての情報交換の場で、外交活動の一環」と説明している。

検査院の内規では、調査官が検査の際に検査対象と会食することは原則禁止だが、検査以外の場については規定がない。検査院は「事実関係を確認して今後の対応を決めたい」としている。【荻田伸宏】

毎日新聞 2009年11月6日 12時22分